

FP Topics

= 障害年金について =

2024年4月号

= One's impressions =

すっかり春めいて来ました！桜の季節も終えて、新緑が眩しく感じます。お天気の良い日は初夏のような陽気ですね。新年度もスタートし、私は今年度から、本格的に金融経済教育に取り組んでいます。

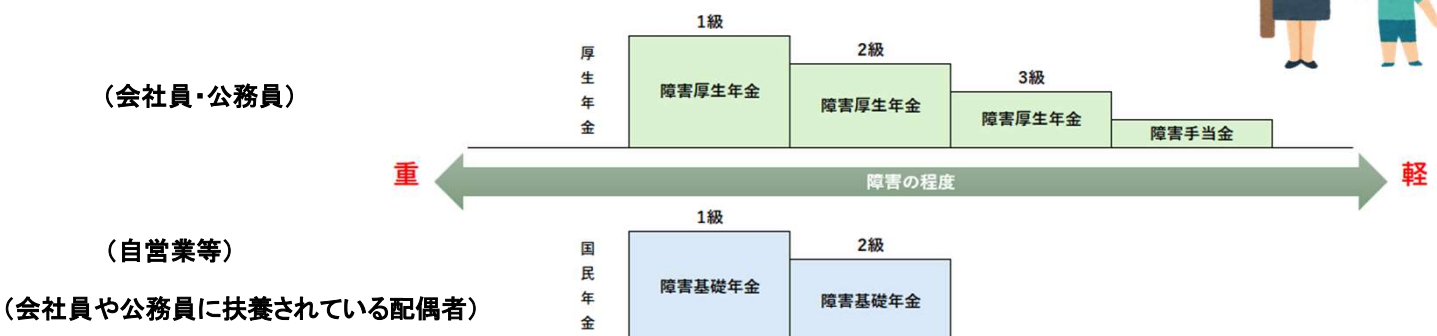
今月は『障害年金について』特集してみたいと思います。以前にも特集させていただきましたが、今回は、その受給を自身で検討してみた経験を書いてみたいと思います。結果的に障害年金の受給は断念しました。

思いがけず“良性脳腫瘍”という病を得ました。大手術を経て、奇跡的に機能障害もなく無事に生還しました。しかし小脳失調という不調は残っているのです。日常生活にはほとんど影響しないのですが、仕事はある程度制限されている状態です。

開頭手術は身体に大きな負担が残るようで、たいへん疲れ易い状態が続いています。大幅に仕事を制限していることもあり、障害年金の受給を検討してみました。初診日に加入していた年金制度が大きくその受給に影響します。

※初診日とは、障害の原因となった傷病について、初めて医師等の診療を受けた日です。同一傷病で転医があった場合は、最初の医師等の診断を受けた日が初診日とされます。

= 障害年金の仕組み =



= 障害年金の仕組み =

下の図は障害年金の仕組みです。障害年金は、国民年金からの給付と厚生年金からの給付があり、法令により障害の程度が（1級～3級）定められています。障害基礎年金は1級と2級があり、一定の条件のもと子の加算額があります。障害厚生年金は1級、2級に加えて3級障害も支給の対象となります。さらに厚生年金保険の独自給付として障害手当金（一時金）が支給されることがあります。また、一定の要件を満たす場合は、配偶者の加給年金が加算されます。

= 障害の状態 =

- ◆ 1級
他人の介助がなければ、日常生活のことがほとんどできない状態。
- ◆ 2級
他人の助けを借りる必要はなくても、日常生活が極めて困難で、労働による収入を得ることができない状態。
- ◆ 3級
日常生活にほとんど支障はないが、労働に著しい制限がある状態。
- ◆ 障害手当金
労働に制限がある状態。



= 保険料の納付要件 =

保険料の納付要件は、原則的には厳密に規定されていますが、特例として2026年3月31日以前に初診日がある場合については、初診日の前日において初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がなければ要件を満たしたことになります。ただし、この特例は初診日に満65歳以上の人には適用されないとのこと。

国民年金保険料が未納であっても、保険料免除の申請をすることにより要件を満たすことができます。年金保険料の支払いが困難な状況においても、年金保険料の免除申請は忘れないようにして下さい。

= 障害認定日 =

『障害の状態』を定める日のことで、初診日から1年6か月を経過した日、または1年6か月以内に傷病が『治った』日をいいますが、『治った』日とは、症状が固定し、医療行為を継続してもそれ以上効果が得られない状態を指します。

障害基礎年金 2024年度

障害の状態	受給額	子の加算額
1級	1,020,000円	・2人目まで：1人につき234,800円 ・3人目以降：1人につき78,300円
2級	816,000円	

障害厚生年金 2024年度

障害の状態	年金額の計算方法
1級	報酬比例の年金額×1.25+配偶者の加給年金額(234,800円)
2級	報酬比例の年金額+配偶者の加給年金額(234,800円)
3級	報酬比例の年金額(最低保障612,000円)
障害手当金	報酬比例の年金額×2(一時金：最低保障1,224,000円)

※障害年金の申請は、書類のみの審査になるようです。提出する書類も多岐にわたり専門的な熟練した知識が必要になることから、社会保険労務士さんに問い合わせをしました。初診日に厚生年金保険の適用者ではなかったことから、私の状態では障害年金の受給要件に該当しないようです。制限はあっても十分に働いていますので贅沢は言えません。

～今月の山便り～

長く連載してきました、大峯奥駈道への挑戦とその失敗の様子は、先月号で最終回を迎えました。振り返ってみると、2021年9月からの連載でした。2年半に亘る連載でしたが、一話(ひとつき分)が短いこともあり、全体としてはそんなに長いお話ではなかったと思います。

しかし、2泊3日の山歩きを2年半かけて書いたこと、その引っ張り様に自分ながら呆れました・・・読んで下さっている方々から、『毎月楽しみにしています』とお声をかけていただいたこともあり、少し調子に乗ってしまっていたのかもしれない。

山歩きには何か不思議な魅力があるようです。少々痛い目にあっても、懲りずにまた山を歩きたくなるのです。私が特別なわけではなく、山歩きが好きな人は、少なからずその傾向にあるようです。大峯奥駈道の山歩きも、両足骨折した半年後の挑戦でした。

もしかすると、学習能力が極端に低いのかもかもしれません・・・山歩きをしている最中は何かの物質が脳内に分泌されているのでしょうか？危ない目に合うことを欲してる訳ではないのですが、強く記憶(想い出)に残ることは確かなのです。

また、両足骨折した顛末なども書いてみたいと考えていますが、まずは私の好きな山歩きを書いてみたいと思います。テントを背負って高山を歩く縦走登山も大好きです。近郊の里山もまた違った魅力があります。それぞれの魅力を書いてみたいと思いますが、私が一番楽しいと感じている、山歩きのスタイルは、写真のような“沢登り”です。山を沢から登っていきます。全身で山の魅力を堪能できるのです！

